

第3回市場検証委員会 ～事業者ヒアリング説明資料～

2025年9月3日
(一社)日本ケーブルテレビ連盟

目次

1. ケーブルテレビの現状
2. NTTデータ完全子会社化についての考え方
3. 線路敷設基盤の公正利用についての考え方
4. まとめ

1. ケーブルテレビの現状

1. ケーブルテレビの現状

■ ケーブルテレビ全事業者数	452社
■ 加入世帯数	3,184万世帯
■ 世帯普及率	52.4%

出典：総務省「ケーブルテレビの現状」（令和6年12月版）

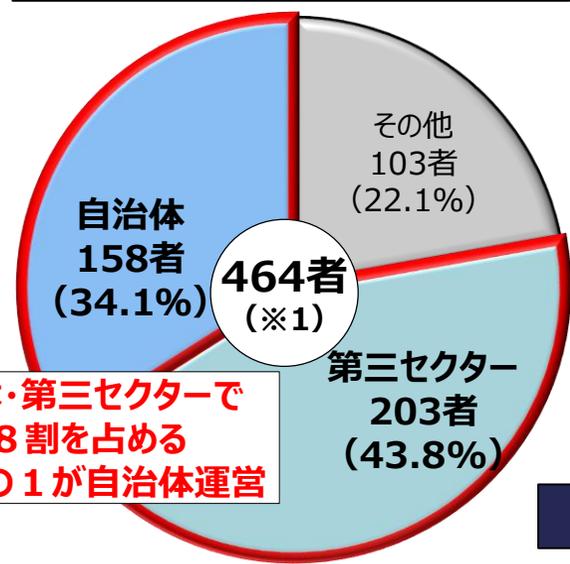
【ケーブルテレビ連盟加盟社情報】

■ 加盟社数	338社 (全事業者のうち約75%が加盟)
■ 総接続世帯数	2,803万世帯 (接続率：46.1%)
■ インターネット接続加入世帯数	1,097万世帯
■ 多チャンネルサービス加入世帯数	761万世帯
■ 電話サービス加入世帯数	867万世帯
■ 事業売上	1兆4,810億円

出典：日本ケーブルテレビ連盟2024年_業界レポート

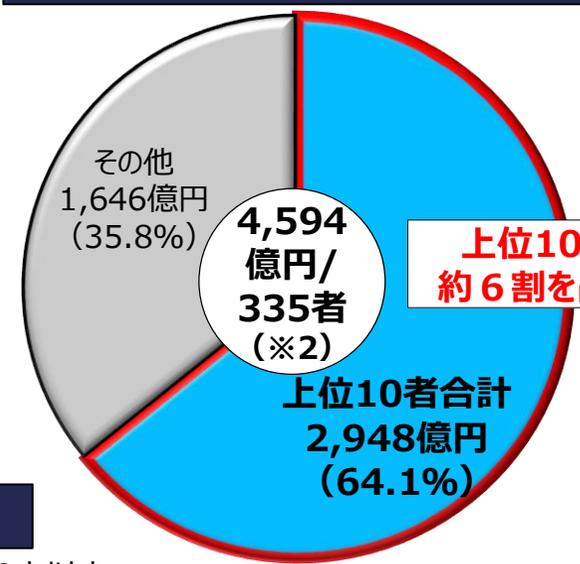
1. ケーブルテレビの現状 (ケーブルテレビ事業者の事業規模)

ケーブルテレビ事業者の内訳



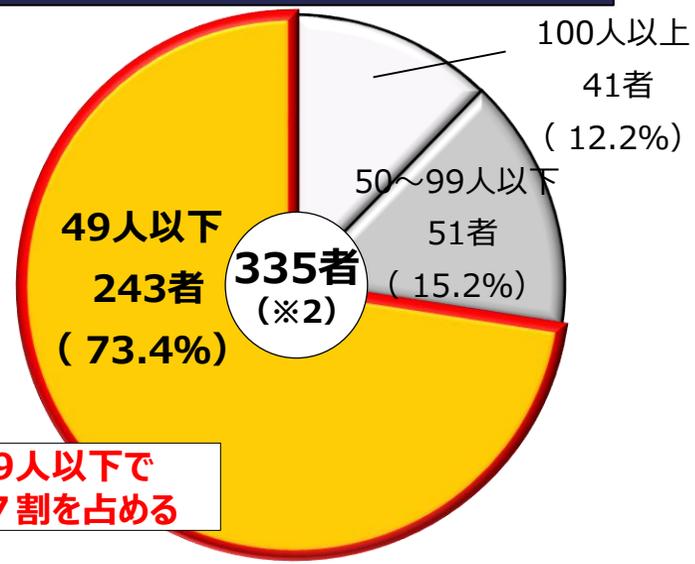
自治体・第三セクターで
約8割を占める
約3分の1が自治体運営

ケーブルテレビ事業の営業収益



上位10者で
約6割を占める

ケーブルテレビ事業者の従業員数



49人以下で
約7割を占める

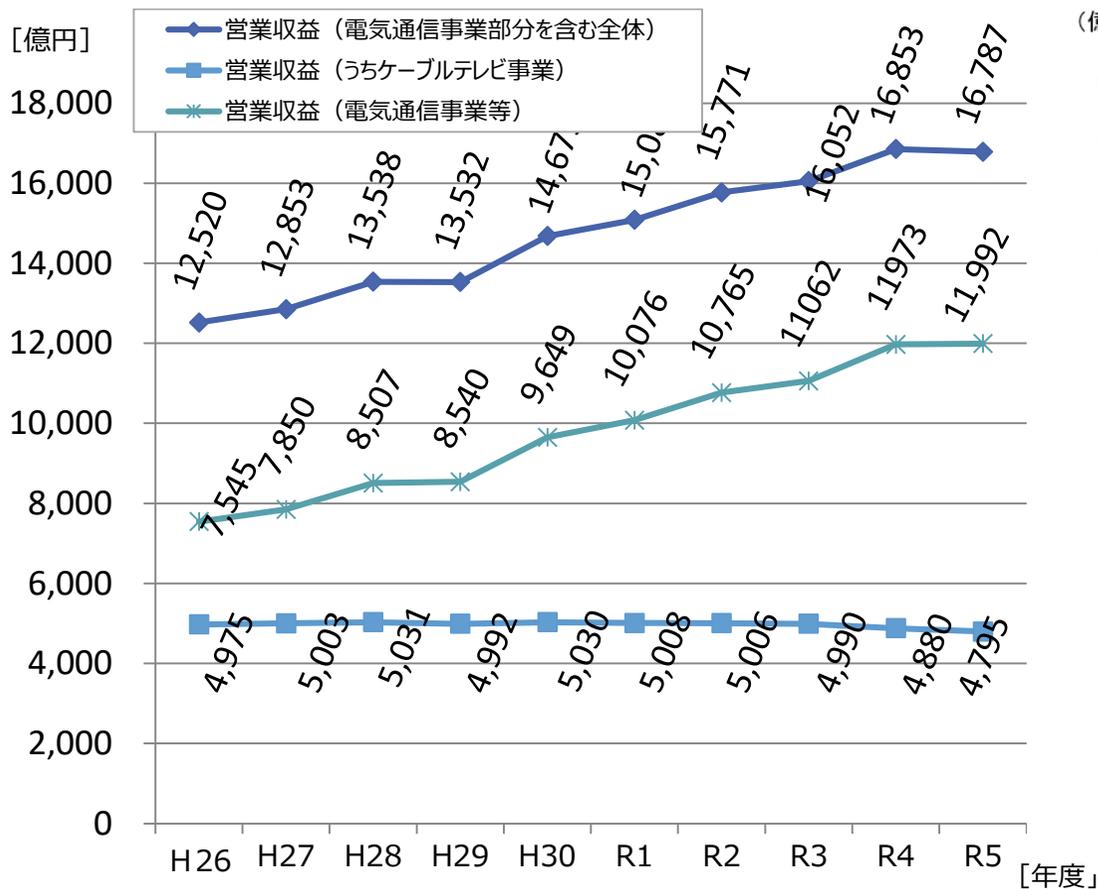
※1 令和3年度(2021年度)末現在の
自主放送を行う登録有線一般放送事業者。
(日本ケーブルテレビ連盟の非加盟事業者を含む)

※2 日本ケーブルテレビ連盟調べ(2023年度)

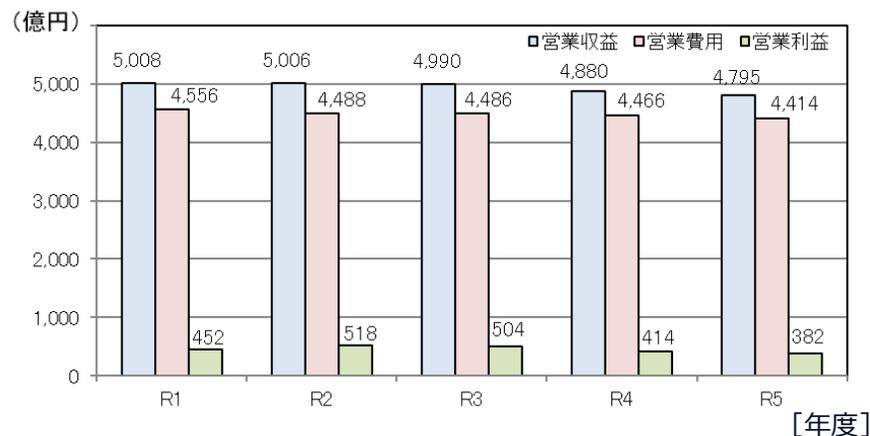
1. ケーブルテレビの現状（ケーブルテレビの経営状況）

- ケーブルテレビの収益は横ばい傾向にあるが、電気通信事業については堅調な伸びを示している。
- ケーブルテレビ事業全体においては、一定の利益を確保している。個別には約9割が黒字。

営業収益の10年間の推移



ケーブルテレビ事業の収支状況の推移



単年度黒字事業者及び割合の推移



※ 有線テレビジョン放送事業者（同時再放送のみを行う届出一般放送事業者を除く）の事業収益結果の報告。

1. ケーブルテレビの現状（2030ケーブルビジョン）

2030年のケーブルテレビが担うべきミッションと目指すべき姿

ミッション 『地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に』

- ◇2030年においても、ケーブルテレビ業界の志は変わらない!! すべては、地域社会のために、お客様のために!!
- ◇お客様との関係性は、企業とお客様ではなく、地域コミュニティを共創する《メンバーシップ》の姿勢で!!
- ◇持続可能な地域づくり《SDGsへの取り組み》が、ますます重要!!
- ◇地域課題解決のキープレイヤーとして、地域活性・地方創生など、地域の共通価値を創造《CSV》していく!!

目指すべき姿～6つのアプローチ

放送が変わる	地域における情報メディア・プラットフォームになる
コンテンツが変わる	地域の魅力を創出するコンテンツプロデューサーになる
ネットワークが変わる	安全で信頼性の高い地域No.1ネットワークを構築する
ワイヤレスが変わる	地域MNOとして第5のモバイルキャリアを目指す
IDで変わる	ケーブルIDで地域経済圏を構築する
サービス・ビジネスが変わる	地域DXの担い手になる

ケーブルテレビ連盟では、2030年にケーブルテレビ業界が目指すべき姿として、「2030ケーブルビジョン」を策定・公表している。放送、コンテンツ、ネットワーク、ワイヤレス、ID、サービス・ビジネスの6つのアプローチを掲げ、各種の施策に取り組んでいます。特に“地域No.1ネットワークの構築”、“地域DXの担い手”と言ったアプローチは、**公正な競争環境無しには実現しません。**

1. ケーブルテレビの現状（ケーブルテレビ事業者の取り組み事例）

ケーブルテレビ事業者のDX(ソリューションビジネス)の取り組みの例

一部のケーブルテレビ事業者は、独自にSIerと連携してソリューションビジネスに取り組んでいます。

買い物支援や遠隔診療に取り組む事業者の他、地域の企業と組んでソリューションを提供する例もあります。



←三重県 株式会社ZTV

伊勢神宮前商店街でのAR(拡張現実)を活用したデジタルスタンプラリー

<<https://www.ztv.co.jp/support/info/information/0004430.html>>

出典：ZTVホームページ

2. NTTデータ完全子会社化 についての考え方

2. NTTデータ完全子会社化についての考え方

第16回通信政策特別委員会(2024年9月10日開催) 資料16-4-1(日本ケーブルテレビ連盟)より

3. 公正競争条件の確保 【公正競争WG論点整理(令和6年7月30日): 論点4-1、4-2、5-1】

～ 地域に不可欠な情報インフラの確保のために～
独占時代に整備されたインフラ(線路敷設基盤)を活用したサービスと
他サービスのバンドルは完全分離を

- 移動体通信事業、ISP事業、放送事業等上位レイヤの事業を完全分離(子会社等を経由した提供も制限)することにより、利用者に対し様々な事業者が競争が促進され、より良質なサービス提供が実現。
 - NTTドコモ及びNTT東西については、NTT持株の資本・人事管理の下で事業運営が行われており、各子会社間の業務の完全な分離には至っておらず、独占的シェアを有する光ファイバーと他の商品のセットにした営業、割引等の行為は、他社との競争上圧倒的に優位に立つこととなり、これらを可能とする組織再編が予防されるような制度設計が必要。
- 公正競争の確保に関する検証(グループ企業の優遇、不当な一体営業など)の仕組みも継続して必要。

2. NTTデータ完全子会社化についての考え方

NTTデータ完全子会社化に関する懸念

I. ソリューションビジネスにおける懸念(一体営業)

NTTデータは、ソリューション領域のビジネスに強みがあり、前頁で指摘する上位レイヤに相当します。ソリューションビジネスにおいて、NTT東西がNTTデータを含むNTTグループと一体営業を行うと、他社との競争において、圧倒的優位に立つこととなり、市場支配力拡大によるソリューションビジネスにおける寡占の懸念があります。

II. ソリューションビジネスの寡占が招く電気通信事業への懸念

第2回市場検証委員会の資料においてもNTTデータのシェアの高さが指摘されています。高いシェアを持つNTTデータが、グループ内企業であるNTT東西を優遇し、NTTデータの提供するサービスにNTT東西の回線を指定すれば、NTTグループと競合する他の事業者が不当に排除され、電気通信事業の公正競争が阻害される懸念があります。

2. NTTデータ完全子会社化についての考え方

NTTデータ完全子会社化に関する懸念

Ⅲ. データセンター事業における懸念

現在、国内では多くのデータセンター(以下DC)の建設が進められています。第2回市場検証委員会の資料によると、NTTデータは世界3位のDC事業者ですので、市場支配力を持ったDC事業者であるNTTデータ(NTTグループ)により、DC向け通信回線が寡占される懸念もあります。

DC向け通信回線の提供を希望するケーブルテレビ事業者もあり、NTTグループ以外の事業者にも回線提供の門戸は開かれるべきと考えます。

NTTグループは、不動産事業も営んでおり、これらの事業との一体運用による競合他社のDCからの排除が行われるべきではないと考えます。

NTTグループの市場支配力が強まり、公正競争環境が歪められることで、このような地域創生につながる地域事業が妨げられることのないよう、NTTデータをNTT東西の「**特定関係事業者**」に指定することに賛同致します。

NTTグループとしての一体営業、NTT東西の優遇、DC向け通信回線からの排除等、**差別的取り扱いが行われないよう**検証が行われるべきと考えます。

3. 線路敷設基盤の公正利用 についての考え方

3. 線路敷設基盤の公正利用についての考え方

通信政策特別委員会最終報告書

以下の通り、線路敷設基盤の公正利用の重要性が謳われています。

市場環境の変化に対応した通信政策の在り方 最終報告書(2025年2月3日)

P87 第6章 第1節 1.現状と課題

電柱・管路等の線路敷設基盤は、電気通信設備の設置に不可欠であることから、回線設置事業者の参入や事業の円滑化により**設備競争を促進**し、「ネットワークの高度化」やサービスの多様化・高度化、低廉化」を図るためには、**線路敷設基盤の開放を図り、その公平な利用を確保することが重要**となる。

P87 第6章 第1節 2.取組の方向性

- ① NTT東西の線路敷設基盤について、**自己利用と他者利用との間で同等性が確保されていないと考えられる事例の実態（当該事例の有無や内容等）を検証**すること
- ② その検証の結果、必要と認められる場合は、**「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」の見直しを含めて、必要な措置**を講ずること

当連盟は、通信政策特別委員会、及び同配下のWGにおいて、**線路敷設基盤の内、電柱については利用実態を明らかにしたうえで検証すべき**、と主張し、R6年度の電気通信市場検証会議において、電柱も検証の対象となりました。R7年度以降も検証が行われる方針となっていますが、この取り組みを**強化していただきますようお願い致します**。

3. 線路敷設基盤の公正利用についての考え方

市場検証委員会R7検証方針

今年度の市場検証委員会の検証方針においても、「公正競争促進のために講じられる措置の実施状況の調査」において、電柱の貸与状況の検証を行う方針が示されています。

R6年度の検証では、貸与する側(主にNTT東西)からのヒアリングが行われましたが、R7年度の検証においては、貸与を受ける側(ケーブルテレビ事業者等)も含めた双方からのヒアリングも行うなど、電柱の貸与が公平に行われているか、検証をお願い致します。

また、前頁の最終報告書案に示されたように、ガイドラインの見直しを含めて、必要な措置を講じていただきますようお願い致します。

公正競争促進のために講じられる措置の実施状況の調査

- ① **市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認**
NTT東西・NTTドコモによる接続関連情報の目的外利用、特定の者に対する不当な優遇の有無等を確認
- ② **NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等の確認**
NTTの各種事業の分離時等に、グループ内の事業者と他事業者との間の公正性等を確保する観点から設けられた累次の公正競争条件の遵守状況等を確認
- ③ **NTTグループの組織再編に係る対応等**
組織再編が公正競争に与える影響を検討し、必要と判断された場合は、公正競争を担保するための対応を検討（→NTT持株によるNTTデータグループの完全子会社化の検証等）
- ④ **その他の法令・ガイドライン等に基づき講じられる措置の実施状況の確認**

第1回市場検証会議資料より

4. まとめ

4. まとめ

NTTデータ完全子会社化について

NTTデータの完全子会社化により、NTTグループとして一体営業が行われると、他社との競争において、圧倒的優位に立つことが予見されます。公正競争環境を維持する観点から、NTT東西をNTTデータの「特定関係事業者」に指定し、差別的取り扱いを禁止すべきと考えます。

線路敷設基盤の公正利用について

今年度の市場検証委員会においても、電柱の貸与が公平に行われているか、検証が行われるべきと考えます。

法令やガイドラインについても、見直しを含めて、必要な措置が講じられるべきと考えます。

要望事項

- ・NTTデータをNTT東西の「特定関係事業者」に指定していただきますようお願い致します。
- ・法令・ガイドラインに基づく、公平・公正な貸与状況の検証をお願い致します。
- ・公平・公正な貸与を実現するため、法令・ガイドラインの見直しによる制度整備を含めて、必要な措置を講じていただきますようお願い致します。

ご清聴ありがとうございました。

